

2024年2月26日
東京海上ホールディングス株式会社

「令和6年能登半島地震」に対する寄付金等の拠出

令和6年能登半島地震による災害により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今般、東京海上ホールディングス株式会社（取締役社長 グループCEO 小宮 暁、以下「当社」）は、「令和6年能登半島地震」による災害により被害に遭われた皆様の支援を目的に、国内のグループ会社の社員、代理店等（以下「社員等」）から寄付を募り、当社がマッチングギフト※として上乗せした総額約3,140万円を以下の団体に寄付いたしました。

また、当社グループの国内損害保険3社（東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、イーデザイン損害保険株式会社）については、日本損害保険協会を通じ、義援金として日本赤十字社に寄付いたしました。その他、国内外のグループ会社からも義援金を拠出いたしました。

東京海上グループでは、グループ各社とその社員等が、保険金のお支払いや早期復旧支援サービスの提供、事業活動全般を通じて被災者の皆様の支援し、被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでおります。

※ 企業が社員等に社会貢献を目的とする義援金等を募る際、集まった金額と同額もしくは一定額を会社が上乗せして寄付する制度

<寄付先>

●中央共同募金会（社員寄付）

ボラサポ・令和6年能登半島地震

●日本赤十字社（当社のマッチングギフト）

令和6年能登半島地震災害義援金（石川県、富山県、新潟県、福井県）

以 上